

競技注意事項

1 競技規則について

本大会は、2018年度日本陸上競技連盟競技規則並びに、本大会の申し合わせ事項によって行う。

2 競技場の使用について

- (1) ウォームアップ場は、補助競技場を使用する。ウォームアップ場での練習は競技役員の指示によって行う。砲丸投の練習は投てき練習場で行う。
- (2) 本競技場並びに補助競技場は全天候舗装のためスパイクの長さは9mm以内とする。ただし、走高跳は12mm以内とする。(競技規則第143条2・3・4・5・6参照)
- (3) 更衣室については、男子は補助競技場の更衣室を、女子は補助競技場の更衣室と更衣テントを準備する。また、招集所に男女更衣テントを準備する。貴重品は各自で管理する。
- (4) 補助競技場には各地域ブロック別の競技者待機所テントを主催者で設置する。
- (5) 救護本部は本競技場内1階医務室に設置する。補助競技場に救護所を設置する。また、本競技場フィニッシュライン付近と第3コーナー付近、投てき練習場に救護員を配置する。

3 競技者の招集について

- (1) 招集所は本競技場第4ゲート外側（Aゲート側スロープ下）に設ける。
- (2) 招集完了10分前から招集を開始する（招集完了20分前から待機できる場所を設ける。）。
- (3) 招集開始時刻・招集完了時刻は、別記競技日程を参照のこと。
- (4) 招集の手順
 - ①競技者は競技日程に示した招集開始時刻に招集所で待機し、最終確認を受ける。その際、ナンバーカード・競技用靴・衣類・持ち物等の点検を受ける。
 - ②携帯電話や通信機器、音楽再生機器および撮影機器等を所持または使用することはできない（競技規則第144条3(b)）。招集所や競技場所でこれらのことが明らかになった場合は、主催者で預かり、競技終了後に返却する。
 - ③代理人による招集の確認は原則として認めない。ただし、2種目を同時に出場する競技者は、あらかじめその旨を本人または代理人が該当の招集開始時刻までに、二種目同時出場届に記入し、競技者係に提出する。なお、用紙は招集所及びT I Cに用意する。
 - ④四種競技の競技者は、最初の種目のみ招集所で（4）の①に従い競技者係の点呼を受けるが、以後の2番目の種目からは、混成競技者控室で混成競技係の点呼を受ける。招集完了時刻は、上記（3）の別記競技日程で確認する。なお、次の種目から欠場する場合は、混成競技審判長に申し出ること。その後欠場届を競技者係に提出すること。
- (5) 競技をやむを得ず欠場する場合は、招集開始時刻までに競技者の所属する各中学校の監督がその旨を欠場届に記入し、競技者係に提出する。なお、用紙は招集所及びT I Cに用意する。招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を欠場するものとして処理する（その後、欠場届を提出すること。）。
- (6) 2種目同時に出場する競技者は「二種目同時出場届」を競技者係へ提出することで、当該競技審判主任の判断により、フィールド競技について試技順序を変更することができる。試技順序を変更しても試技時間に間に合わなかった場合は「パス扱い」となる。走高跳・棒高跳においては、事前に申告すれば「無効試技扱い」とみなす。ただし、走幅跳及び砲丸投の最終ラウンドについては、異なる順序で試技を行うことは認めない（競技規則第142条3 [注意]）。

4 競技場の入退場について

- (1) 入場はすべて競技役員の誘導による。
- (2) 競技を終えた選手は第1ゲート（フィニッシュ側）に設置されるミックスゾーンより退場する。ただし、リレーの第1～3走者は競技役員の指示に従ってミックスゾーンより退場する。
- (3) フィールド競技の競技者は、競技役員の指示に従って退場する。

5 競技について

- (1) 競技運営上、当該審判長（または総務）の判断により、競技日程及びピットを変更することがある。
- (2) 予選におけるトラック競技のレーン、フィールド競技の試技順序は、主催者が公平に編成し、プログラム記載の左側の番号で表す。トラック競技の2次予選以降とフィールド競技の決勝については、主催者が公平に編成し、その結果を記録掲示板に掲示する。

- (3) 四種競技の最終種目は、3種目終了時の得点合計上位者が含まれるように編成し、レーンシード方式によりレーンを決定する。
- (4) タイムにより、次のラウンドの出場者を決めるときに同記録者があるときは、写真判定主任が同記録者の0.001秒の実時間を判定して進出者を決める。その結果、着差がないときは、レーンに余裕がある場合は次のラウンドへ進出させる。レーンに余裕がない場合は同記録者本人あるいはその代理人が抽選を行う（競技規則第167条）。
- (5) 不正スタートをした競技者は1回目で失格とする。ただし、男女四種競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後に不正スタートをした競技者は、すべて失格とする（競技規則第162条7、及び第200条8(c)）。なお、競技規則第162条5(c)「スタートにおける警告」に関する2018年度改正ルールは適用せず注意にとどめる。
- (6) 本大会ではSIS（スタート・インフォメーション・システム）を使用する。スターティングブロックを使用する際は、フットプレートにきちんと両足をつけること。
- (7) リレーのオーダー用紙は、各ラウンドの第1組目の招集完了時刻1時間前までに競技者係に提出する。メンバー変更については、競技規則第170条10を適用する。なお、リレーオーダー用紙・医務証明書（リレーオーダー変更用紙）は招集所及びT I Cに用意する。
- (8) リレー競技においては、同色系のユニフォームを着用する。
- (9) 4×100mリレーの競技者は、主催者が用意したリレーマーカーを1箇所、自らのレーン内に置くことが許される。それ以外のマーカーの使用は認められない。その撤去は審判員が行うものとする。
- (10) 短距離では、事故防止のためフィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走る。
- (11) 男子3000m予選は、グループスタートとする。
- (12) トラック競技の全種目については、スタート地点で脱いだ衣類などは指定されたものに入れる。なお、衣類などはフィニッシュ地点に係員が運搬する。ただし、400m、800mの競技者を除く。また、リレー競技については予選の第4走者と決勝の全員について衣類を運搬する。
- (13) フィールド競技の予選及び四種競技のフィールド種目については2ピットで行う。また、競技場の条件、出場人数によっては、1ピットで行う場合もある。
- (14) 競技場での競技前の跳躍・投てき練習は競技役員の指示によって行う。
- (15) 跳躍種目の競技者は、助走路の外側（走高跳は助走路内）に主催者が準備した規定のマーカーを2個まで置くことができる。また、砲丸投の競技者は、サークルの直後またはサークルに接してマーカーを1個置くことができる。これらのその撤去は使用した競技者が責任をもって行う。（競技規則第180条3 (a) (b)）
- (16) 棒高跳の助走路に沿って、ディスタンスマーカーを設置する。（競技規則第180条3 (c)）
- (17) 競技者に対する助力については、競技規則第144条2を適用する。
- (18) 競技の結果または競技実施に関する抗議は、競技規則第146条に従って定められた時間内に、各都道府県の代表監督がT I C（担当総務員）を通じて口頭で審判長に申し出る。さらに、この裁定に不服の場合は、預託金（1万円）を添え、T I C（担当総務員）を通じて Jury に文書で申し出る。なお、Jury の裁定が最終決定となる。

6 ナンバーカードについて（競技規則第143条7・8・9・10を厳守）

- (1) 男子は白地に黒文字、女子は白地に赤文字とする。腰ナンバー標識は白地に黒文字とする。
- (2) ナンバーカードは配付されたままの大きさとユニフォームの胸・背部に確実につける。なお、跳躍種目（四種競技の走高跳含む）の競技者は、背部または胸部のみでもよい。
- (3) 四種競技に出場する競技者は、最終種目のみ主催者が準備した専用ナンバーカードをつける。ナンバーカードについては、最終種目の点呼時に配付する。なお、胸ナンバーカードは3種目終了時までの順位を示し、腰ナンバー標識はレーンを示すものとする。
- (4) トラック競技に出場する競技者は、招集時に腰ナンバー標識（シール式）2枚をランニングパンツ左右の上部やや後方につける。競技終了後は各自で処理する。

7 競技方法について

- (1) フィールド競技の予選通過標準記録は次のとおりとする。

	走高跳	棒高跳	走幅跳	砲丸投
男子	1 m 9 0	4 m 3 0	6 m 7 0	1 4 m 2 0
女子	1 m 6 3		5 m 5 5	1 4 m 2 0

上記の種目で予選通過標準記録を超えた者が12名に満たなかった場合、決勝進出者は予選成績により追加補充

される。同記録の競技者は、競技規則第180条22または第181条8を適用する。なお、予選通過標準記録は、天候その他特別な状況が生じた場合に限り、当該審判長の判断により変更されることがある。

(2) 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方は以下のとおりとする。

①予選

	練習	競技
男子走高跳	1m75/1m85	1m80 - 1m85 - 1m90
女子走高跳	1m50/1m60	1m53 - 1m58 - 1m63
男子棒高跳	3m80	3m90 - 4m10 - 4m30

②決勝

	練習	競技	
男子走高跳	1m84	1m87 - 1m90 - 1m93 (以降3cm刻みとする)	
女子走高跳	1m57	1m60 - 1m63 - 1m66 (以降3cm刻みとする)	
男子棒高跳	4m00	4m10 - 4m20 - 4m30 - 4m35 (以降5cm刻みとする)	
四 種 競 技	男子走高跳	1m50 / 1m65 /1m80	1m53 - 1m56 - 1m59 (以降3cm刻みとする)
	女子走高跳	1m27 / 1m40 /1m55	1m30 - 1m33 - 1m36 (以降3cm刻みとする)

①走高跳・棒高跳は、上表の上げ幅とする。残っている競技者が2人以上でも大会記録等を超える高さにバーを上げることに全員が同意した場合第181条4(a)(b)を適用しなくてもよい。ただし、四種競技には適用しない。

②第1位を決定するためのバーの上げ下げは、走高跳で2cm、棒高跳で5cmとする。

③棒高跳の支柱移動申請用紙は、招集完了時刻までに競技者係に提出する。なお用紙は招集所およびTICに用意する。

④練習は原則1人2回までとする。男女走高跳予選では練習の高さを2段階、四種競技では練習の高さを3段階に設定し、同じ高さでも異なる高さでもよい。競技役員の指示に従って練習の高さを申告すること。

8 競技用器具について

(1) 競技に使用する用器具は、棒高跳用ポール以外はすべて主催者が用意したものを使用しなければならない。

(2) 投てき用具については、公表された競技場備え付けのものを使用する。

9 表彰について

(1) 各種目の表彰は、決勝終了後インタビューを経て行うので、第8位までの入賞者は競技役員の指示に従い、表彰控室で待機する。

(2) 各種目の第1位から第3位までに賞状とメダルを、第4位から第8位までに賞状を授与する。

(3) 優秀競技者(男子1名・女子1名)およびリレー優勝校には、文部科学大臣賞を授与する。

(4) 四種競技優勝者(男子1名・女子1名)にウィッシュマン賞を授与する。

(5) リレー優勝校には、(2)に加え優勝杯を授与する。優勝杯は持ち回りとする。

(6) 上記(4)については、各競技終了後の種目表彰の中で、(3)(5)については閉会式の中で行う。

10 商標について(詳細は「競技会における広告及び展示物に関する規定」による)

(1) 競技場内に商標名の付いた衣類・バッグ等を持ち込む場合、以下の規定を守る。

①上半身の衣類・・・製造会社のロゴ: 大きさは、各文字が高さ4cm以内、ロゴ全体で高さ5cm以内で、面積30cm²以内の長方形とする。製造会社の表示は1ヶ所のみとする。ただし、トレーニングウェア上衣、Tシャツ、トレーナー、レインジャケットの製造会社名/ロゴ面積は、各文字が高さ4cm以内、ロゴ全体で高さ5cm以内で、面積40cm²以内の長方形とする。

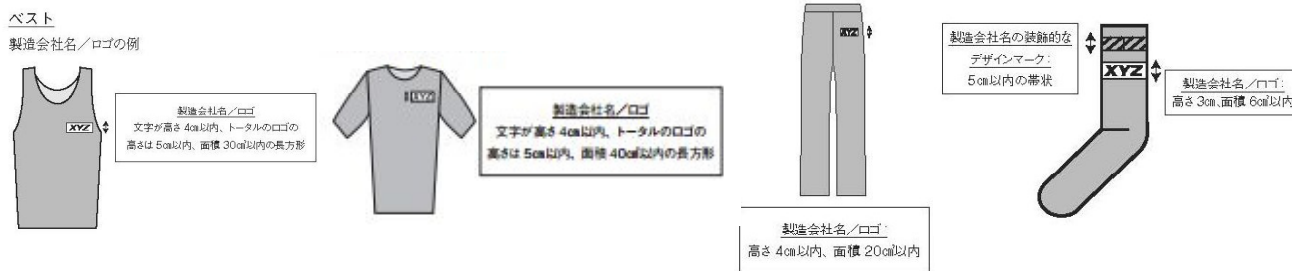
加入団体の所在地を示す場合、学校名とは切り離れた形で表示し、前部の右胸、左胸、後部のいずれか1ヶ所に表示できる。

②下半身の衣類・・・製造会社のロゴ: 高さ4cm以内、面積20cm²以内のものを1ヶ所とする。

③ソックス・・・高さ3cm以内、面積6cm²以内のものをそれぞれに1ヶ所とする。

④バッグ・・・製造会社のロゴは、2ヶ所に取り付けることができる。それぞれの面積は25cm²以内のものとする。

(2) 競技役員に指摘された場合はその指示に従う。



11 閉会式について

8月21日(火) 競技終了後16時30分から引き続き行うので、競技場内の各ブロックプラカードの後方に整列する。なお、雨天の場合はエントランスホールにて行う。

12 その他

(1) 記録の発表について

アナウンスとスクリーンで発表する。また、記録掲示板への掲示による発表も行う。なお、記録発表のアナウンスが行われた時刻を正式発表の時刻とする。

(2) 応援について

- ① 競技の妨げになるような応援は禁止する。担当役員の指示に従う。
- ② メインスタンドでの集団応援は禁止する。
- ③ フィールド競技進行中は、メガホンなどを使用した応援や集団応援は禁止する。

(3) のぼり旗・応援横幕の設置は、「のぼり旗・応援横断幕管理運営要項」に従う。

(4) 本競技場メインスタンドでの場所取りは禁止する。また、テント・シートの設置は、「テント・シート(敷物)管理運営要項」に従い、許可された場所以外へのテント等の設置を禁止する(緊急時の避難通路確保のため)。

(5) 棒高跳ボールの返送について

棒高跳競技終了後、T I C付近に設けられるボール発送受付所にてボール返送の受付をする。

(6) ゴミは各自持ち帰りを原則とする。

(7) 公園内にあるコンセントの使用は禁止する。

(8) 提出書類および記録証明書は次の通りである。

	提出書類	提出場所・担当	提出時刻
①	欠場届	競技者招集所	招集開始時刻まで
②	二種目同時出場届	競技者招集所	第1種目の招集開始時刻まで
③	リレーオーダー用紙	競技者招集所	第1組の招集完了60分前まで
④	医務証明書 (リレーオーダー変更用紙)	競技者招集所	招集完了時刻まで
⑤	棒高跳支柱移動申請用紙	競技者招集所	招集完了時刻まで
⑥	上訴申立書	T I C (担当総務員) (預託金1万円)	審判長の裁定から30分以内 (同一日に次のラウンドが行われる競技では15分以内) 競技規則第146条7
⑦	記録証明書交付願	T I C (交付料500円)	記録発表後30分から全競技終了後15分後まで
⑧	成績記録集申込書	T I C (交付料1,000円送料含)	全競技開始時刻から全競技終了後15分後まで(後日大会本部より送付)

(9) 競技者の人権保護の観点から、写真・ビデオ等の撮影について、以下の点に留意すること。

- ① 保護者及び本人の了解がない撮影を禁止する。
- ② 次の場合の撮影を禁止する。
 - ・ 禁止された区域での撮影。
 - ・ 競技者がスターティングブロックの足合わせをしているとき。
 - ・ 試技を待っている間や、身体を動かしているときなど。